令和2年度

組織改正の概要

令和2年3月23日 福島県総務部行政経営課



令和2年度組織改正について

I 基本的な考え方

一日も早い復興の実現と地方創生に向け、直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に 対応し、本県の復興と地方創生を更に前へ進めるため、次のとおり組織改正等を行う。

Ⅱ 組織改正等の内容

1 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化

福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けた推進体制を強化するため、「福島イノベーション・コースト構想推進室」を廃止し、「福島イノベーション・コースト構想推進室」を廃止し、「福島イノベーション・コースト構想推進課」を新設する。

2 その他の組織改正等

- (1) 業務の関連性や効率的な業務執行等を踏まえ、土地・水調整課を廃止し、復興・総合計画課に統合する。
- (2) 避難12市町村の野生鳥獣対策のため、富岡町に自然保護課の駐在員を配置する。